

公立千歳科学技術大学との取引に関する誓約書

公立千歳科学技術大学長 殿

当社（当法人）は、公立千歳科学技術大学との取引にあたり、下記に掲げる事項を遵守することを誓約します。

1. 次の不正・不適切な取引を行わないこと。
 - (1) 預り金
 - (2) 支払期日の不明確な取引
 - (3) 取引事実と異なる書類の提出
 - (4) 将来の売買を前提とした貸出（本学担当部署が事前に了解したものを除く）
2. 物品ではない特殊役務（修理修繕・機器調整・プログラム開発・印刷等）に関しても物品と同様の検収を行うため、伝票とともに「作業報告書」「完了報告書」等を提出すること。
3. 取引に際しては、公立千歳科学技術大学の規程等を遵守し、不正には関与しないこと。
4. 本学の教職員から不適正な取引を行うことを要求された場合には拒絶し、本学の通報窓口へ連絡すること。
5. 本学が不適切な取引の事実関係を調査する場合は、全面的に協力することとし、取引記録に関する帳簿等を求められたときは、提供すること。
6. 取引が不正・不適切であると認められた場合には、取引停止を含む、いかなる処分を講じても異議を唱えないこと。

令和 年 月 日

社名（機関名）

代表者役職 氏名

印